

96.9.20 No. 4469



労働者千葉

9月

反弾圧闘争を闘う 破防法反対行動

一九七六年の闘う争議団への大量刑事弾圧に対する共同反撃から出発した九・一四反弾圧闘争は、首都圏で唯一の反弾圧闘争として、各争議団、出版や水道、自治体、国鉄、石油、私鉄、専門紙などの産別の力を結集して闘い続けられてきました。

九・一四反弾圧闘争は、二〇年間の闘いの中から、(1)、権力の総戦略的弾圧抗し得る反弾圧能力の実践的獲得とこれを通した全争議団闘争勝利。(2)、刑法改悪・保安処分、拘禁四法攻撃粉碎。(3)、「連合」!! 帝国主義労働運動と対決し、「一人の首切りも許さない」労働運動の構築。(4)、全国の労働者民衆の戦争とかう闘いとの結合。この四つの課題を担うものとして闘われてきました。

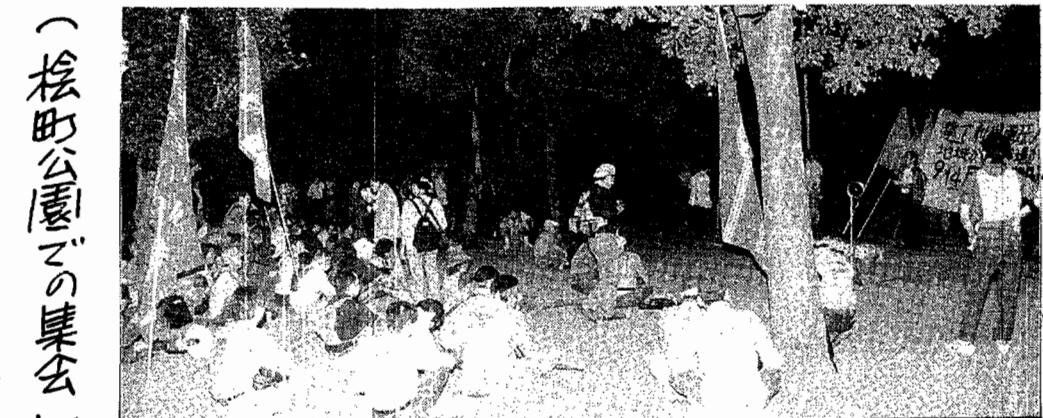
そして、今年で二回目を迎えた。東京・檜町公園に於いて、昨年を上回る二九〇名の結集で開催された本集会は、今年の二月に大弾圧があつた大阪の港合同南労会支部の仲間が「

阪神被災地の闘い、安保・沖縄闘争、争議団闘争」への決意を表明し、動労千葉は、国労の路線転換を弾劾し、一一・一〇全国労働者集会への結集と正念場の国鉄闘争への支援をアピールしました。

各団体からの挨拶、決意表明基調報告、集会宣言、破防法団体適用反対などの決議を採択し大雨をものともせず、機動隊の不当弾圧をはねかえし日比谷公園までの戦闘的デモを貫徹しました。

ここに、戦前の治安維持法といわれる破防法の本質があらわされています。破防法団体適用の本当の目的はオウムにあるのではなく、安保・沖縄闘争、国鉄闘争、労働者人民の闘いにあることは明らかです。

公安審査委員会の密室審理、密室決定を許さず、破防法団体適用の発動を阻止しよう!



10.10
安保・沖縄・国鉄
闘争を闘う
全国労働者統決
起集会
五千名結集へ
地域集会の成功
がちとうう!!

10.27
千葉県集会
未来のための

・ 第二三回定期大会
九月二九日 一三時
三〇日一二時まで



千葉市民会館

新たな10万人合理化粉碎! 労働運動の新たな潮流めざし全国へはばたこう!

東京東部集会
沖縄と連帯する

10.27